

(別添2)

事業評価の結果 (内容評価項目)

福祉サービス種別： 通所介護  
事業所名 (施設名)： さかき美山園デイサービスセンター

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態  
 質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、  
 aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼	点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	1 生活支援の 基本と権利擁護	(1) 生活支援の 基本	① 利用者一人ひとりに応じた一日の過ごし方ができるよう工夫している。	a)	■ 1	利用者の心身の状況と暮らしの意向等を把握・理解し、利用者一人ひとりに応じた生活となるよう支援している。	○通所介護事業の生活支援基本は、本体特養施設と一体的に基本姿勢が定められ、アセスメントやケアプランにもとづいて、計画的に支援することが、基本支援として明示され、適切に実施されていることを計画書で確認しました。また、介護支援システムで、全ての職員が利用者個々のケアプラン実施状況や日々の生活、健康状況を把握し、統一的な支援対応に努めていることを主任者や職員インタビューで伺いました。 ○利用者意向にもとづいて、利用者状態により、洗濯ものを干したり、エプロンやタオル等をたたむ手伝いや役割を楽しそうに行っていることを訪問調査時に確認しました。
			■ 2	日々の支援において利用者の自立に配慮して援助を行うとともに、自立や活動参加への動機づけを行っている。			
■ 3	利用者の希望等を把握し、日中活動に反映するとともに、複数の活動メニューと社会参加に配慮したプログラムが実施されている。						
■ 4	利用者一人ひとりの生活と心身の状況に配慮し、日中活動に参加できるよう工夫している。						
■ 5	利用者が日常生活の中で、役割が持てるように工夫している。						
■ 6	利用者一人ひとりに応じた生活となっているかを検討し、改善する取組が組織的に継続して行われている。						
■ 7	利用者の思いや希望を十分に把握できるよう、日々の支援場面などさまざまな機会、方法によりコミュニケーションを行っている。	○主任者、管理者は、1日1回は全利用者に声掛けをして、利用者一人ひとりとのコミュニケーションを図っていることをインタビューで伺いました。 ○利用者への声掛けや言葉使いは、目上の方への敬い言葉として、標準的実施方法にも反映され、不適切用語があった場合には、職員同士で注意し合い、サービス担当者会議でも話し合う仕組みがありました。○利用者とのコミュニケーション方法については、サービスの標準的実施方法やケアプランにも明記されていて、利用者に話しかけられたら、ワンストップで対応することや大きい声でゆっくり話すこと等が明記され、統一的な実践に努めています。					
■ 8	利用者の思いや希望を把握し、その内容を支援に活かしている。						
■ 9	利用者の尊厳に配慮した接し方や言葉づかいが徹底されている。						
■ 10	コミュニケーションの方法や支援について、検討・見直しが定期的に行われている。						
■ 11	話すことや意思表示が困難であるなど配慮が必要な利用者には、個別の方法でコミュニケーションを行っている。						
■ 12	利用者が話したいことを話せる機会をつくっている。						
■ 13	会話の不足している利用者には特に気を配り、日常生活の各場面でも話をしてもらえるようにしている。						
		② 利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている。	a)	■ 7	利用者の思いや希望を十分に把握できるよう、日々の支援場面などさまざまな機会、方法によりコミュニケーションを行っている。	○主任者、管理者は、1日1回は全利用者に声掛けをして、利用者一人ひとりとのコミュニケーションを図っていることをインタビューで伺いました。 ○利用者への声掛けや言葉使いは、目上の方への敬い言葉として、標準的実施方法にも反映され、不適切用語があった場合には、職員同士で注意し合い、サービス担当者会議でも話し合う仕組みがありました。○利用者とのコミュニケーション方法については、サービスの標準的実施方法やケアプランにも明記されていて、利用者に話しかけられたら、ワンストップで対応することや大きい声でゆっくり話すこと等が明記され、統一的な実践に努めています。	
■ 8	利用者の思いや希望を把握し、その内容を支援に活かしている。						
■ 9	利用者の尊厳に配慮した接し方や言葉づかいが徹底されている。						
■ 10	コミュニケーションの方法や支援について、検討・見直しが定期的に行われている。						
■ 11	話すことや意思表示が困難であるなど配慮が必要な利用者には、個別の方法でコミュニケーションを行っている。						
■ 12	利用者が話したいことを話せる機会をつくっている。						
■ 13	会話の不足している利用者には特に気を配り、日常生活の各場面でも話をしてもらえるようにしている。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
		(2) 権利擁護	① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 14 権利侵害の防止等のために具体的な内容・事例を収集・提示して利用者に周知している。</li> <li>■ 15 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。</li> <li>■ 16 原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法を明確に定め、職員に徹底している。</li> <li>■ 17 所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にしている。</li> <li>■ 18 権利侵害の防止等について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。</li> <li>■ 19 権利侵害が発生した場合に再発防止策等を検討し理解・実践する仕組みが明確化されている。</li> </ul>	○権利擁護に関して、身体拘束防止や虐待防止マニュアルにもとづいて、基準どおりに適切実施していることをマニュアルや実施記録で確認しました。 ○通所介護利用者は、ほとんどの方が比較的自立・自律している方が多く、リスク回避支援を基本にした対応が図られていました。 ○特養施設と合同の防止委員会では、マニュアルの見直しや発生時の対応手順を明示し、定期的に合同研修会を開催し、事例等による全職員の周知共有の徹底が図られていました。
2	環境の整備	(1) 利用者の快適性への配慮	① 福祉施設・事業所の環境について、利用者の快適性に配慮している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 20 福祉施設の環境は清潔で、適温と明るい雰囲気が保たれている。</li> <li>■ 21 利用者にとって快適で、くつろいで過ごせる環境づくりの工夫を行っている。</li> <li>■ 22 環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工夫を行っている。</li> <li>■ 23 休息に適した環境づくりを行っている。</li> </ul>	○通所介護のエリアは、展望に恵れ、眼下には、千曲川に沿って坂城町や千曲市が広がり、彼方には北アルプスを望むことができ、室内は採光に配慮した四方大きな窓ガラスで、明るく居心地の良い環境になっていました。また、広いダイニングルームには利用者全員が座れるテーブルが配置され、コーナーにはソファもあり、同じフロアに休息用の個々のベッドが配置されていました。

○利用者の尊重と権利擁護は、福祉施設・事業所の使命・役割の基本であり、虐待等の権利侵害を防止することは法令で必須とされる事項です。よって、取組の重要性に鑑み、取組が十分でない場合には、「c」評価とします。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
	3 生活支援	(1) 利用者の状況に応じた支援	① 入浴支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 24 利用者の心身の状況や意向を踏まえ、入浴形態や方法を検討・確認し、入浴支援（入浴介助、清拭、見守り、声かけ等）を行っている。</li> <li>■ 25 安全・快適に入浴するための取組を行っている。</li> <li>■ 26 入浴の誘導や介助を行う際は、利用者の尊厳や感情（羞恥心）に配慮している。</li> <li>■ 27 入浴を拒否する利用者については、利用者の状況に合わせ対応を工夫している。</li> <li>■ 28 入浴方法等について利用者の心身の状況に合わせ、検討と見直しを行っている。</li> <li>■ 29 入浴の可否の判断基準を明確にし、入浴前に健康チェックを行い、必要に応じて清拭等に代えるなどの対応をしている。</li> <li>■ 30 心身の状況や感染症、意向等を踏まえて入浴順の配慮を行っている。</li> <li>■ 31 利用者が自力で入浴できる場合でも、安全のための見守りを行っている。</li> <li>■ 32 利用者の心身の状況や意向に合わせた入浴形態・方法を実施するための浴槽、福祉用具等が用意されている。</li> <li>■ 33 家庭での入浴について利用者・家族に助言・情報提供し、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。</li> </ul>	<p>○入浴は、毎日利用できるようになっていました。</p> <p>○浴室は、通所介護エリア横のダイニングと並んで設置され、同様に展望に恵まれ、浴槽も広く明るい清潔感を感じられる環境になっていました。</p> <p>○入浴支援については、サービス会議で時間や支援内容等が文書化され、個別ケアプランに反映され、適切に実施されていました。</p> <p>○入浴前には、看護師によるバイタルチェックが行われ、家庭からの健康情報を参考にしながら、状態に応じた入浴を行うようになっていました。また、広い一般浴の他にも個別浴や機械浴も用意され、状態に応じた入浴が行われて、職員による見守り体制が確実に実践されていました。</p> <p>○利用者聴き取り調査では、「お風呂が楽しみで来ている。」「浴室が眺めも良く、明るく広くて気持ちいい。」「公衆浴場のように仲間と一緒に入るので嬉しい。」等のコメントが多く聞かれました。</p>
			② 排せつの支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 34 利用者の心身の状況や意向を踏まえ、排せつのための支援、配慮や工夫がなされている。</li> <li>■ 35 自然な排せつを促すための取組や配慮を行っている。</li> <li>■ 36 トイレは、安全で快適に使用できるよう配慮している。</li> <li>■ 37 排せつの介助を行う際には、利用者の尊厳や感情（羞恥心）に配慮している。</li> <li>■ 38 排せつの介助を行う際には、介助を安全に実施するための取組を行っている。</li> </ul>	<p>○排せつ支援は、サービス会議で個別の評価が行われ、自立に向けた定時誘導支援や自力排せつ支援をケアプランで確認しました。</p> <p>○トイレ設備は、明るく広さもあり、手すりや介助バー、仕切り等を工夫して、利用者が安全で快適に利用できるようになっていました。</p> <p>○利用者一人ひとりの自立を妨げない介護手順書があり、見守りや一部介助、複数介助等、安全に配慮したマニュアルになっていました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
					<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 39 排泄の自立のための働きかけをしている。</li> <li>■ 40 必要に応じ、尿や便を観察し、健康状態の確認を行っている。</li> <li>■ 41 支援方法等について利用者の心身の状況に合わせて検討と見直しを行っている。</li> <li>■ 42 尿意・便意の訴えやおむつ交換の要望に対して、できる限り早く対応できるようにしている。</li> <li>■ 43 家庭での排泄について利用者・家族に助言・情報提供し、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。</li> </ul>	<p>○排尿や排泄物は、対応職員が何気なく観察し、異変があった場合には、介護支援システムに記入し、看護師に報告する仕組みがありました。</p> <p>○職員は、利用者一人ひとりの排泄状況や健康状態を介護支援システムで共有し、担当利用者の状態に応じて、ケアプランに随時反映させる仕組みになっていました。</p> <p>○利用者聴き取り調査では、ほとんどの方が自力で行っているとのコメントでした。</p>
		③ 移動支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 44 利用者の心身の状況、意向を踏まえ、できるだけ自力で移動できるよう支援を行っている。</li> <li>■ 45 移動の自立に向けた働きかけをしている。</li> <li>■ 46 利用者の心身の状況に適した福祉機器や福祉用具が利用されている。</li> <li>■ 47 安全に移動の介助を実施するための取組を行っている。</li> <li>■ 48 介助方法等について利用者の心身の状況に合わせて検討と見直しを行っている。</li> <li>■ 49 利用者が移動しやすい環境を整えている。</li> <li>■ 50 移動に介助が必要な利用者が移動を希望した際に、できる限り早く対応できるようにしている。</li> <li>■ 51 送迎サービスは、利用者の希望、心身の負担や乗降時・移動中の安全に配慮し実施されている。</li> <li>■ 52 家庭での移動について、動線の安全の工夫や福祉用具等の利用を含めた助言・情報提供を行い、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。</li> </ul>	<p>○移動支援については、ケアプランにもとづいて、利用者一人ひとりの移動方法と支援内容を職員が介護支援システムで周知共有して適切に実践していました。</p> <p>○安全な自力移動支援を目標に、履物や歩行器、車いす等を専門業者と相談しながら、本人・家族に話して、適切に使用に努めていることを主任者インタビューで伺いました。</p> <p>○休息時の移乗についても、ベッド柵を工夫して安全に移乗できるようにしたり、スライディングボードを活用して、自力移乗支援に努め、また、見守り体制の中で、励ましの声掛けをしていることをインタビューで伺いました。</p> <p>○介護方法の見直しについては、サービス会議で定期的に見直し、本人・家族に主任者、相談員が説明し、同意を得て実施していることを記録で確認しました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
		(2) 食生活	① 食事をおいしく食べられるよう工夫している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 53 食事をおいしく、楽しく食べられるよう献立や提供方法を工夫している。</li> <li>■ 54 食事の環境と雰囲気づくりに配慮している。</li> <li>■ 55 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。</li> </ul>	<p>○食事提供支援については、利用者嗜好調査を定期的に実施し、特に毎月の誕生会等の行事食や選択メニューに反映させていることを献立表と嗜好調査資料及び栄養士インタビューで伺いました。また、利用者には毎回食事費を手渡し、家族への周知も図っていました。</p>
			② 食事の提供、支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 56 利用者の心身の状況、嚥下能力や栄養面に配慮した食事づくりと提供方法を工夫している。</li> <li>■ 57 利用者の食事のペースと心身の負担に配慮している。</li> <li>■ 58 利用者の心身の状況を適切に把握し、自分でできることは自分で行えるよう支援している。</li> <li>■ 59 経口での食事摂取を継続するための取組を行っている。</li> <li>■ 60 誤嚥、窒息など食事中の事故発生の対応方法を確立し、日頃から確認、徹底している。</li> <li>■ 61 食事提供、支援・介助方法等について利用者の心身の状況に合わせて、検討と見直しを行っている。</li> <li>■ 62 食事、水分の摂取量を把握し、食事への配慮、水分補給を行っている。</li> <li>■ 63 家庭での食事や水分摂取について、利用者・家族に助言・情報提供を行い、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。</li> </ul>	<p>○食事支援について、定期的にサービス会議が開かれ、自力摂取のためのスプーン等の自助具や食器、トレーの検討が行われていることを会議録で確認しました。また、食前のお口体操、手洗い支援を行い、利用者の意向によるテーブル席替え、季節ごとにテーブルクロス替えやバック音楽、食事形態の変更等、利用者一人ひとりの快適な食事環境を整備・配慮している取り組みがありました。</p> <p>○栄養ケアマネジメントは実施していませんが、栄養士はケアマネジャーや看護師と連携し、委託先の栄養士や調理員と会議を行い、献立メニューや味付け、栄養バランス等について協議し、献立に反映させていることを会議録で確認しました。</p> <p>○利用者聴き取り調査では、季節ごとの旬な食事も食べられて美味しいとのコメントが多く聞かれました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
			③ 利用者の状況に応じた口腔ケアを行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 64 利用者が口腔機能の保持・改善に主体的に取り組むための支援を行っている。</li> <li>■ 65 職員に対して、口腔ケアに関する研修を実施している。</li> <li>■ 66 歯科医師、歯科衛生士の助言・指導を受けて、口腔状態及び咀嚼嚥下機能の定期的なチェックを行っている。</li> <li>■ 67 利用者の口腔清掃の自立の程度を把握し、一人ひとりに応じた口腔ケアの計画を作成し、実施と評価・見直しを行っている。</li> <li>■ 68 口腔機能を保持・改善するための取組を行っている。</li> <li>■ 69 食後に、利用者の状況に応じた口腔ケア及び口腔内のチェックを行っている。</li> <li>■ 70 家庭での口腔ケアについて、利用者・家族に助言・情報提供を行い、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。</li> </ul>	<p>○口腔ケアは、昼食後に行うことが支援計画に記載され、実施されていきました。口腔ケアに関する職員研修も実施していることを会議録で確認しました。</p> <p>○ご承知のように口腔ケアは、歯科疾患の予防だけでなく、肺炎等様々な疾病や認知機能の低下を予防し、また、摂食嚥下機能の向上、栄養状態の改善を促し、要介護状態の進行や生活機能の低下を抑制し、さらに口臭を取り除くことで不快感をなくし、対人関係の円滑化が図られると云われています。歯科医師や歯科衛生士の助言・指導のもと口腔ケア計画を作成し、実施・評価・見直しの仕組みを図ることを期待します。</p>
		(3) 褥瘡発生予防・ケア	① 褥瘡の発生予防・ケアを行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 71 褥瘡対策のための指針を整備し、褥瘡の予防についての標準的な実施方法を確立し取り組んでいる。</li> <li>■ 72 標準的な実施方法について職員に周知徹底するための方策を講じている。</li> <li>■ 73 褥瘡予防対策の関係職員が連携して取り組んでいる。</li> <li>■ 74 褥瘡発生後の治癒に向けたケアが行われている。</li> <li>■ 75 褥瘡ケアの最新の情報を収集し、日常のケアに取り入れている。</li> <li>■ 76 家庭での褥瘡予防について、利用者・家族に助言・情報提供を行い、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。</li> </ul>	<p>○組織としての体制は、褥瘡予防委員会による年2回の職員研修会が開催され、対応マニュアルを確認し、予防や褥瘡利用者への個別対応手順が写真絵図で示され、体位交換方法、ポジショニング、クッションの使用方法や清拭、薬塗布、ブレードスケール説明等も行われ、看護師の指導のもと適切に実施していることをマニュアル等で確認しました。</p> <p>○褥瘡のある利用者に対しては、入浴時等に観察をし、栄養士、看護師、担当看護師で検討して、対応については、ケアマネジャーが、本人と家族に報告し、軟膏塗布等簡単な処置についてもアドバイスをしていることを連絡帳で確認しました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
		(4) 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養	① 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養を実施するための体制を確立し、取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 77 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養の実施についての考え方（方針）と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。</li> <li>■ 78 喀痰吸引・経管栄養は、医師の指示にもとづく適切かつ安全な方法により行っている。</li> <li>■ 79 医師や看護師の指導・助言のもと安全管理体制が構築されている。</li> <li>■ 80 介護職員等の喀痰吸引・経管栄養に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。</li> <li>■ 81 介護職員等の喀痰吸引・経管栄養の研修の機会を確保し、実施体制の充実・強化をはかっている。</li> </ul>	○通所介護利用者には、現在対象利用者はいないようですが、組織として、喀痰吸引・経管栄養の実施マニュアルが整備され、個別の実施計画書により、研修修了者が適切に実施する仕組みがあり、法人組織に喀痰吸引指導者看護師が配置され、主治医の指示書のもと、指導看護師や施設の看護師の指示・指導で実施されていました。また、実施計画書には、喀痰吸引に関する家族の同意書も整備されていました。
		(5) 機能訓練、介護予防	① 利用者の心身の状況に合わせ機能訓練や介護予防活動を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 82 利用者が生活の維持や介護予防に主体的に取り組むための支援を行っている。</li> <li>□ 83 利用者の状況に応じて、機能訓練や介護予防活動について、専門職の助言・指導を受けている。</li> <li>■ 84 日々の生活動作の中で、意図的な機能訓練や介護予防活動を行っている。</li> <li>□ 85 一人ひとりに応じた機能訓練や介護予防活動を計画的に行い、評価・見直しをしている。</li> <li>■ 86 認知症の症状の早期発見に努め、介護支援専門員を通して医療機関等につないでいる。</li> </ul>	○介護予防支援活動は、生活リハビリの視点から、平行棒を使ったレクリエーションや園内の散歩、姿勢でもできる体操やぬり絵や折り紙活動を実施していることを日課表で確認しました。 ○機能訓練や介護予防活動は、要介護度の改善や機能の向上、また、利用者の現在の機能を維持するために有効と云われています。できれば、介護予防活動と同様に、個別機能訓練計画や意図的な機能訓練活動を図ることをお願いします。
		(6) 認知症ケア	① 認知症の状態に配慮したケアを行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 87 利用者一人ひとりの日常生活能力や機能、生活歴について適切にアセスメントを行っている。</li> <li>■ 88 あらゆる場面で、職員等は利用者には配慮して、支持的、受容的な関わり・態度を重視した援助を行っている。</li> <li>■ 89 行動・心理症状（BPSD）がある利用者には、一定期間の観察と記録を行い、症状の改善に向けたケアや生活上の配慮を行っている。</li> <li>■ 90 職員に対して、認知症の医療・ケア等について最新の知識・情報を得られるよう研修を実施している。</li> <li>■ 91 認知症の利用者が安心して落ち着ける環境づくりの工夫を行っている。</li> <li>■ 92 利用者一人ひとりの症状に合わせ、個人あるいはグループで継続的に活動できるよう工夫している。</li> <li>■ 93 医師及び看護師等の関係職員との連携のもと、行動・心理症状（BPSD）について分析を行い、支援内容を検討している。</li> <li>■ 94 サービス利用時の様子を家族に伝えるなどして、よりよいケアの方法を家族と共有するようにしている。</li> <li>■ 95 家族の悩みや相談を受けとめ、よりよいケアの方法を家族と共有するようにしている。</li> </ul>	○認知症やBPSDの研修会は、本体特養と合同で年2回実施していることを研修実績報告書で伺えました。 ○現在、通所介護利用者では、事業所プロフィールによると29名の登録利用者のうち27名の利用者が認知症を抱えているとのことでしたが、認知症自立度は、Iが9名、II、IIa、IIbが14名となっていて、比較的軽症の方は多いように訪問調査時に感じました。 ○認知症の状態に応じた支援方法が文書化され、ケアマネジャーは、新しい認知症に関する知識・情報、対応方法を職員研修会で資料による説明をして、認知症利用者の尊厳を大事にして、その人らしい生活ができるような日常生活や活動支援・配慮等について、職員の周知共有に努めていました。 ○主任者は、ケアマネジャーと相談員と連携し、認知症利用者の状況を連絡ノートで家族に報告し、認知症に関する知識や情報、対応方法についても伝えていることを連絡ノートで確認しました。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼	点	特記事項 (着眼点以外の取組等)						
					■	96	認知症の理解やケアに関して、利用者・家族に助言したり、家族会などの社会資源について情報提供を行っている。また、助言した内容については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。						
	(7) 急変時の対応	① 利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順を確立し、取組を行っている。	a)	■	97	98	99	100	101	102	103	104	<p>利用者の体調変化に気づいた場合の対応手順、医師・医療機関との連携体制を確立し、取り組んでいる。</p> <p>日々の利用者の健康確認と健康状態の記録を行っている。</p> <p>利用者の体調変化や異変の兆候に早く気づくための工夫をしている。</p> <p>職員に対して、高齢者の健康管理や病気、薬の効果や副作用等に関する研修を実施している。</p> <p>体調変化時の対応について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。</p> <p>利用者の状況に応じて、職員が適切に服薬管理または服薬確認をしている。</p> <p>その日の体調について、迎え時に家族から情報を得て、さらに利用開始時・終了時には必ず健康チェックを行っている。</p> <p>異変があった場合には、家族、医師、介護支援専門員等に連絡する体制を確立している。</p>
4 家族等との連携	(1) 家族等との連携	① 利用者の家族等との連携と支援を適切に行っている。	a)	■	105	106	107	108	109	110	111	<p>家族に対し、定期的及び変化があった時に利用者の状況を報告している。</p> <p>利用者の状況など報告すべき事項は、必ず家族に伝わるよう伝達方法を工夫している。</p> <p>家族に対し、サービスの説明をしたり、要望を聞く機会を設けている。</p> <p>家族との相談を定期的及び必要時に行っている。また、その内容を記録している。</p> <p>家族が必要とする情報提供を行い、必要に応じて、介護支援専門員など専門職、関係機関につないでいる。</p> <p>家族（介護者）に対し、必要に応じ介護に関する助言や介護研修を行っている。</p> <p>家族（主たる介護者）の心身の状況や家族による介護・介助方法にも気を配り、必要に応じて介護支援専門員に報告している。</p>	